

2. 主賓挨拶

金融庁 総務企画局 審議官 中島 淳一 氏



1. はじめに

投資型クラウドファンディング・セミナーの開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本セミナーの主催者である日本証券業協会及び第二種金融商品取引業協会の皆様、そして、本日御来場の皆様におかれましては、平素より金融資本市場の健全な発展に御尽力いただき、深く敬意を表する次第であります。

2. リスクマネーの供給

さて、我が国には1,800兆円を超える家計金融資産が蓄積されておりますが、資金の流れは間接金融が中心となっており、成長資金を真に必要とする主体に対してリスクマネーが十分に供給されていないなど、直接金融市場はいまだ発展途上にあると考えられます。

また、政府の成長戦略においても、産業の新陳代謝の促進を図り、経済の持続的成長を実現していくことは、我が国における重要な課題と位置づけられており、新規・成長企業へリスクマネーを供給し、産業に新たな血液が入るよう、金融庁としてもさまざまな施策を講じてまいりました。

具体的には、企業のライフステージに応じ、さまざまな資金調達手段にアクセスできる環境を構築することが重要であるという観点から、本日のメインテーマである投資型クラウドファンディングのほか、株主コミュニティ制度、ベンチャーキャピタル、IPOなど、成長資金の供給に向けたさまざまな手段の活用を促し、それらを通じた資金供給力の充実を図っているところであります。

3. 投資型クラウドファンディング

投資型クラウドファンディングについては、我が国における起業や新規ビジネスの創出を活性化させていく観点から、新規・成長企業と資金提供者をインターネット経由で結びつけ、多数の資金提供者から少額ずつリスクマネーを集める仕組みとして、平成26年の金融商品取引法改正により、株式投資型の解禁をはじめとする制度整備を行ったところであります。この株式投資型のクラウドファンディングについては、昨年以降、実際の取扱いが始まっており、既に取扱総額が10億円を超えたところであります。また、ファンド型においても、運用中のファンドの出資金の総額は28億円を超えており、利用が進んできていると認識しております。

また、金融庁では、先週15日に四国・高松で「地域の成長マネー供給促進フォーラム」を開催いたしました。本フォーラムでは、関係者が一堂に会し、クラウドファンディングを含めた地域の成長マネー供給に係る取組事例の紹介・共有をはじめ、資本市場をめぐる現状や課題について幅広く意見交換を行ったところであります。

金融庁といたしましては、今後とも成長資金の供給に向けた各種の手段が一層利用されるよう取組み

を行ってまいります。皆様方におかれましても、引き続き投資型クラウドファンディングの利用拡大を通じたリスクマネーの円滑な供給に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

4. 最後に

最後に、本日のセミナーが皆様にとって有意義なものとなるよう心より祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。